来庁者も職員も心地よい窓口のために

桑折町からのお願い

NO！ ハラスメント

職員に対するハラスメント行為があった場合は、対応をお断りする、退去措置や警察への通報などの組織対応をいたします。

暴言・大声

大声や暴言で、執拗に責めるなど

不当な要求

対応できない、無理な要求など

長時間の拘束

つきまとい居座りや長電話など

SNSへの投稿

人物の無断撮影、SNS投稿で信用を傷つけるなど

本町では、カスタマーハラスメント対策に取り組んでいます。

桑　折　町